

# 審 議 結 果 通 知 書

平成19年12月 4日

農水商工部 水産基盤室長 様

三重県環境調整システム推進会議 部会長

平成19年9月28日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対 象 事 業 の 名 称	漁港関連道整備事業 桃取地区
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・動植物について</li><li>・天然記念物について</li><li>・景観への配慮について</li><li>・付帯工事について</li><li>・緑化について</li></ul>
(2)調整の結果の内容	<p>工事着手前に、動植物の現地調査を実施すること、また貴重な動植物については、国のレッドデータブック及び近畿のレッドデータブックに記載されている種についても確認を行うこと。</p> <p>天然記念物の楠路脇のヤマトタチバナと奈佐のタチバナについて、工事を実施する際は留意すること。</p> <p>ガードレール等を設置する場合は、配色について配慮を行うこと。</p> <p>本ルート以外で付帯工事を実施する場合も、環境配慮を行うこと。</p> <p>緑化については、離島であることを勘案し実施すること。</p>
(3)備考	